

【議論の要点のまとめ】

1. (報告事項)まちづくりセンター整備基本計画素案について  
(特に無し)

2. (協議事項)まちづくりセンター整備基本計画素案について(第8章他)

■プログラム等について

- 子どもが大人を誘ってまちづくりセンターに来られるようなプログラムや高齢者と若い人たちを繋げるようなプログラムを展開して欲しい。
- 民間事業者と連携して子どもたちの習い事教室ができるとうい。
- 外の地域から久御山町に来た人が利用しやすく、新しい交流のきっかけになることを期待する。
- イベントだけではなく、様々な教室(講座)を開催することが重要。他の施設(あいあいホール、ゆうホール)ではできない教室をコーディネーターが企画し、利用者を増やしていく。
- 新しい利用者を増やす工夫として、新しいプログラムやこれまでにない時間帯等の企画があると良い。語学や短歌等、これまでなかった講座を企画したり、人気のあった単発講座を定期講座にするなど。
- 常設でなくても良いので、久御山野菜の市が出来る場所があると良い。

■施設の機能等について

- 若い世代への働きかけと共に、地域の文化を作ってきた高齢者も尊重することが大切。
- 使用料を払わなくとも使える共用スペースがあるような空間づくりが必要。
- 様々な機能を持ちつつ、社会教育の観点から町民の自主的な活動の場となって欲しい。
- 防災や町の広報を中心とした情報コーナーを設けてほしい。

■その他

- OD+BM 方式の場合は、現在の指定管理者は排除されてしまうのか。また、公民館法に則った機能が担保されるのか。
  - 公民館法との関係は、DBO か OD+BM かの違いに影響されるものではない。より良いものを設計してもらい、より良い運営をしてもらうための手法を模索した結果、OD+BM という手法にたどり着いた。現在の指定管理者が排除されることはなく、公平に審査したうえで、事業者を決めていく。
- 指定管理料の目安については、さらに民間事業者へのヒアリングを実施し、その内容を踏まえて適切な価格を設定していく。
- 設計条件(面積等)はどのタイミングで決まるのか。
  - 本整備基本計画を基に、今後事業者募集用の書類(募集要項)を別途準備していく。
  - ステージの高さ等も最低限の要求事項のみを募集要項に記載し、詳細な提案は民間事業者へ提案を委ねる。